

マージン率等の情報提供について

① 令和3年9月30日付け 派遣労働者数

20人

② 令和3年9月30日付け 派遣先事業所数(実数)

7事業所

③ 令和3年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,889円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,286円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) マージン率

41.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

【マージン率に含まれる費用】

- ・派遣労働者の社会保険料(厚生年金、健康保険、介護保険)、労働保険料(労災保険、雇用保険)の事業主負担分
- ・派遣労働者の有給休暇取得時の賃金
- ・派遣労働者の健康診断受診費用
- ・派遣労働者の募集に必要な募集広告費、福利厚生費、教育訓練費などの費用
- ・その他事業運営に必要なシステムの維持費、社員の人件費、オフィスの家賃、通信料等必要な経費が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OATレーニン	派遣中	OFF-JT	無償	有給
eラーニン	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア・コンサルティングの相談窓口は、弊社HPをご確認ください。
<http://n-staff.com/career-counseling/>

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等： 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断

事業所名
事業所所在地
許可番号

株式会社エヌ・スタッフ・リンク
大阪市中央区釣鐘町1丁目1番1号 大宗ビル4F
派27-302223